

# 当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

## ■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2（歯医 DX2）

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療 DX を通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまへ無料でお渡ししています。

## ■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

## ■ 口腔管理体制の強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

## ■ 口腔機能実地指導料（口実地）

当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しています。

## ■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

### ■歯科口腔リハビリテーション科2（歯リハ2）

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

### ■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

### ■歯科技工士との連携及び光学印象における歯科技工士との連携（歯技連1）

光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

### ■歯科技工士連携加算2（歯技連2）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。  
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

### ■光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

### ■CAD/CAM冠（歯CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

### ■3次元プリント有床義歯（3DFD）

当院では、歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師を配置しています。作業模型をスキャンしてデジタルデータ化し、液槽光重合方式の3次元プリント有床義歯製作装置を用いて義歯床を製作する技術により、総義歯の製作を行っています。製作にあたっては、装置を備えた歯科技工所と十分な連携体制を確保しています。

### ■歯科技工加算（歯技工）

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

#### ■レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

#### ■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

#### ■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（歯外在Ⅰ注）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

#### ■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技Ⅱ）

当院は外部歯科技工所に委託した補綴物等の製作に対して、お取引先の歯科技工士さまの賃上げを支援する歯科医院です。

医療法人 晴楓会 メイプル歯科医院

管理者(院長)：山本 晴久